

平成 28 年 6 月 6 日
森林保険センター

平成 27 年度 森林保険審査第三者委員会審査概要

1. 概要

国立研究開発法人森林総合研究所が行う水源林造成事業における森林保険契約の損害評価事務について、外部有識者により損害実地調査及び保険金の額が妥当であるかについて審査を行った。

2. 開催日時及び場所

日 時：平成 28 年 3 月 24 日（木） 10：00～11：45
場 所：森林整備センター役員会議室

3. 出席者

（委員長）

千葉科学大学 大学院教授 野村 一正

（委員）

市役所通り法律事務所 弁護士 竹内 克己

（一社）日本森林技術協会

事業部森林保全担当グループ長 高橋 純一

（オブザーバー）

国立研究開発法人森林総合研究所 監事 鈴木 直子

（森林保険センター）

森林保険センター 所長 猪島 康浩

森林保険センター 保険総務部長 角 秀敏

森林保険センター 保険業務部長 足立 尚人

（事務局）

森林保険センター リスク管理室長 大寺 重人

森林保険センター 保険審査課長 伊藤 香里

森林整備センター 森林事業課長 熊本 孝司

4. 結果概要

- ・委員の互選により野村一正氏を委員長に選出した。
- ・事務局より（ア）森林保険と水源林造成事業との関係、（イ）水源林造成事業の森林保険加入状況、（ウ）森林保険の損害填補事務審査手続について説明があった。
- ・委員会として平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月までに水源林造成事業に対して支払のあった 133 件について、災害の種類、地域、損害額などを総合的に判断し抽出した 3 事例と委員会の場で抽出された 1 事例の計 4 事例について審査を行った。

- その結果、平成27年度の水源林造成事業にかかる損害填補については、実地調査ならびに保険金の算定に関して特に指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされた。
- 次回の委員会は平成29年2月に開催する予定。